

報告第14号

処分事件報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された下記事件を処分したので、同条第2項の規定により報告する。

記

工事請負契約の一部変更について

（令和6年5月31日処分）

令和6年6月5日提出

筑西市長 須藤 茂

写

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、工事請負契約の金額を変更することについて、下記のとおり専決処分する。

令和6年5月31日

筑西市長 須 藤 茂

記

1 契約の名称及び議決年月日

契約の名称 筑西市立下館南中学校プール改築工事（建築）

議決年月日 令和5年3月17日

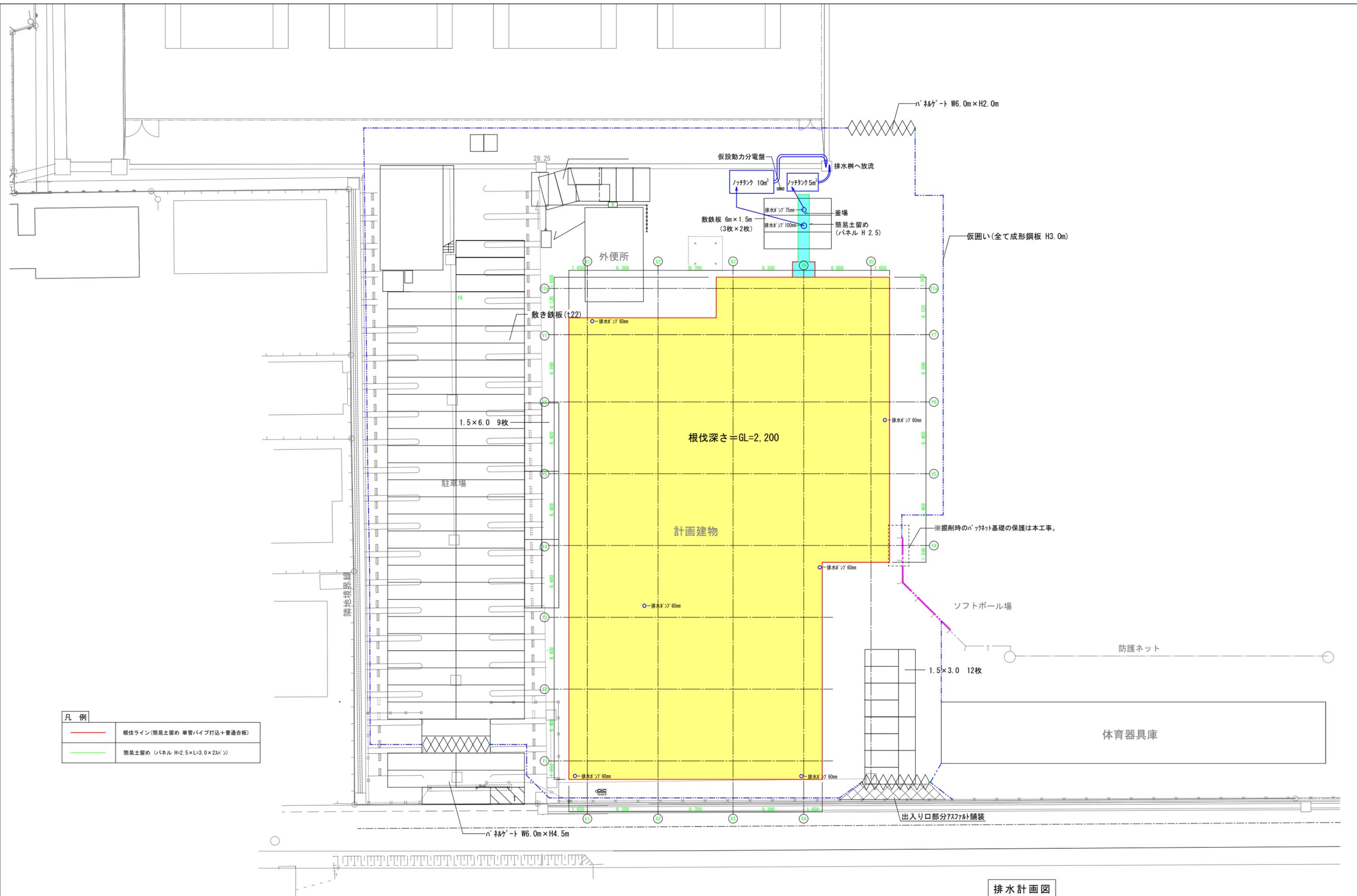
2 変更の内容

変更前 契約金額 金523,270,000円

変更後 契約金額 金527,945,000円（増加額4,675,000円）

工 事 概 要 書

1. 工 事 名 筑西市立下館南中学校プール改築工事（建築）
2. 工 事 場 所 筑西市 一本松 5 4 6 番地（下館南中学校）
3. 契約の相手方 アキラ・飯田特定建設工事共同企業体
代表構成員
筑西市成田 3 2 1 番地
アキラ建設株式会社 代表取締役 小林 圭一
構成員
筑西市木戸 4 6 9 番地 1
飯田建設興業有限会社 代表取締役 鮎川 和男
4. 契約金額
- | | |
|-----|---------------------------|
| 変更前 | 5 2 3, 2 7 0, 0 0 0 円（税込） |
| 変更後 | 5 2 7, 9 4 5, 0 0 0 円（税込） |
| 増額 | 4, 6 7 5, 0 0 0 円（税込） |
5. 変更概要
- ①排水処理設備設置、運転工（1, 5 0 7, 0 0 0 円（税込））
（釜場掘削、ノッチタンク設置、排水ポンプ常時運転）
→ 想定以上の湧水が発生したことより、排水処理設備を追加し、常時排水を行うことになったことによる増額。
- ② 掘削部の簡易土留め追加（7 6 5, 0 0 0 円（税込））
→ 安全対策として、湧水による掘削面の崩れ防止措置を講じる必要となったことによる増額。
- ③発生土（埋戻し用）場外運搬 往復（1, 0 8 3 m³）
（2, 4 0 3, 0 0 0 円（税込））
→ 湧水により発生土の乾燥、仮置きスペースが場内に確保できなかったため、場外への運搬が必要となったことによる増額。
6. 工 期
- | | |
|-----|--|
| 変更前 | 令和 5 年 3 月 1 8 日 ～ 令和 6 年 6 月 2 8 日 まで |
| 変更後 | ～ 令和 6 年 7 月 1 2 日 まで（1 4 日間延長） |



| 凡例 | |
|--------------------------------------|---------------------------------|
| — | 根伐ライン(簡易土留め 単管パイプ打込+普通合板) |
| — | 簡易土留め (パネル H=2.5 x L=3.0 x 21φ) |

排水計画図

| | | | | | | | |
|--|-------------------|----|----|----|-------------------|---|---------|
| | アキラ・飯田特定建設工事共同企業体 | 承認 | 製図 | 担当 | 縮尺 | 工事名称 筑西市立下館南中学校プール改築工事 図面名称 根伐時排水計画図 | 3 No |
| | | | 池田 | | 1/150、1/50 | | |
| | | | | | 製図年月日 2023. 09 | | |